港区が収集する場合の見本　　　　※建物の実態に合わせて作成してください。

念　　　書（例）

　私は、次の建築物に設置する廃棄物保管場所等に関して、下記の事項を遵守することを約束いたします。

　所　在　地：

　建築物名称：

記

１　建築物管理者は、当該建築物から排出される資源・ごみを収集日に責任を持って集積所

（持ち出し場所）に持ち出します。収集後速やかに容器を廃棄物保管場所に収納いたしま

す。なお、区が収集する集積所の位置は、別途打合せのうえ決定します。

２　廃棄物保管場所、集積所及びごみ容器等は、常に洗浄し清潔に保ちます。

３　資源・ごみは区の規定に合わせて分別し、適正な排出に努めます。また、居住者には入居

の際に管理責任者から資源・ごみの分別徹底を指導します。

４　引越しに伴って生じる段ボール（資源）については、引越し業者等に回収させ、ごみとして

　　は一切出しません。

５　ごみ容器の取り扱い及び集積所等の管理については、区の収集業務の遂行に支障のない

　　ようにすると共に、近隣住民等から苦情等の問題が生じた場合は、責任を持って解決いた

　　します。

６　事業系廃棄物の収集は、廃棄物収集運搬許可業者に委託します。契約締結後は、契約書

　　の写し及び業者の許可証の写しを速やかに提出いたします。

７　ごみ排出量の変化に伴いごみ容器個数等に不足が生じた場合は、区の指示に従い速やか

　　に廃棄物の保管場所等の改善を行います。

８　区が定めた収集日、収集時間を遵守します。なお、収集日等が変更する場合は協力いたし

　　ます。

９ 建築物の管理を業者等に委託した後も上記の項目に係わる件については、責任をもって解

決いたします。

10 建築物を譲渡する場合、本念書にて約束した内容を譲渡先に確実に継承するようにいたし

ます。

令和　 　年　　月　　日

　　港　区　長　様　　　　　 　建築主　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　 　　印